

受付番号： 2021-1-718

課題名：食道癌術前化学療法の奏効と再発形式の関連を明らかにするための多施設共同後ろ向き観察研究

### 1. 研究の対象

西暦 2010 年 1 月 1 日より 2015 年 12 月 31 日までの間に、当院にて【食道癌】の【治療】のため【入院】し、【手術】を受けた方

### 2. 研究期間

2021 年 5 月（倫理委員会承認後）～2023 年 3 月 31 日

### 3. 研究目的

食道癌に対しては、化学療法と手術を組み合わせた治療が発展し、治療成績が向上しています。一方で、食道癌に対する手術治療は、患者さんの体への負担が大きく、一定の確率で手術後の合併症が発生することがわかっています。そこで、手術前に行った化学療法が非常に良く効いた場合に、当初予定されていた手術ではない方法（化学放射線療法など）を選択し、手術を回避する試みが始まっています。しかし、手術を回避することにより、食道癌が広がり、根治の機会を逸してしまうことも懸念されます。そこで、過去に化学療法を行った後に手術を行った食道癌患者さんを対象として、その効果と、遺残腫瘍や、手術後の再発形式に関する検討を行うことを計画しました。

本研究の計画は、日本食道学会において承認されており、全国の食道外科専門医認定施設、準認定施設

([https://www.esophagus.jp/public/list/certified\\_facilities\\_list.html](https://www.esophagus.jp/public/list/certified_facilities_list.html)) の協力を得て行います。

### 4. 研究方法

カルテなどの診療データから情報を収集します。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

本研究は、過去の診療の記録より収集されたデータを使用するものです。具体的には、病気の進行度、治療内容（化学療法の内容、手術の方法など）、治療後の経過（再発の有無やその他の疾患の発症）、血液検査の項目等が含まれます。

## 6. 外部への試料・情報の提供

主施設への臨床情報の授受の際には、個人を特定できる氏名、生年月日、各病院のIDは匿名化されております。データは、慶應義塾大学医学部外科学（一般・消化器）においてハードディスクに保存の上、データ保管用金庫で管理されます。

プライバシーの保護について

- 1)本研究で取り扱う患者さんの個人情報、【氏名、生年月日等を除くカルテ記載】のみです。その他の個人情報（住所、電話番号など）は一切取り扱いません。
- 2)本研究で取り扱う患者さんの【臨床情報】は、個人情報をすべて削除し、第三者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。
- 3)患者さんの個人情報と、匿名化した【臨床情報】を結びつける情報（連結情報）は、本研究の個人情報管理者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で完全に抹消し、破棄します。
- 4)なお連結情報は当院内のみで管理し、他の共同研究機関等には一切公開いたしません。

## 7. 研究組織

慶應義塾大学病院 一般・消化器外科 北川雄光 ほか  
食道外科専門医認定施設・準認定施設 166 施設

([https://www.esophagus.jp/public/list/certified\\_facilities\\_list.html](https://www.esophagus.jp/public/list/certified_facilities_list.html))

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：研究責任者

研究責任者：亀井 尚

東北大学病院 総合外科

〒980-8575

住所 仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL022-717-7214

FAX022-717-7217

研究代表者：慶應義塾大学医学部 外科学（一般・消化器）

教授 北川雄光

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合